

閉塞感が強まる国会で、共産党委員長・志位和夫の奮闘が目立っている。過度な競争社会が生み出したワーキングプアなどの諸問題を資本主義の害悪とみなし、次々に切りかかる姿に、マルクスを知らないネット世代が支持の輪を広げている。久々の共産党人気、今度は本物が...

「志位人気」に自民、民主が脅えている

なぜか大ウケ

共産

自民、民主

が脅えている



ネット世から大反響も「志位」は知らないマルクスの名も知らない

「自民党はいろいろな旗印を掲げ、幻想を振りまいてきた。最近では小泉内閣の『郵政民営化』、安倍内閣は『美しい国づくり』。ところが、福田内閣は何もない。日本を変える旗印が示せなくなったら、もう政権党はおしまい。お引き取り願いますよ」

山梨県で開かれた演説会。志位の弁舌は冴えわたった。2月中旬のことだ。「いまの日本は暗いことが多いのですが、『夜明け前』だと思っ。『夜明け前』が一番暗いのですが、間もなく『夜明け』がやってくる」

「夜明け」は志位自身が久しく望んできたものだ。委員長就任以来、国政選挙は連続続き。年金記録漏れなど幾たびか好機はあったが、選挙が接近すると2大政党

のか調査したい」と答弁するのが精いっぱいだった。と、ここまではいつもの衆院予算委。「正論ですな」と与党委員らはあくびでもするところだが、今回は様相が違った。

志位の述懐。

「私の質問は、必ずこういうたるヤジが浴びせられ、どこまで質問したか分からなくなることもあったが、ヤジがないんです。委員会を息をのむように静まり返り、与党席から『いい質問

町田永田 激闘

連載110 石森孝憲

だ。御手洗を呼べ」と声がかかるんです。初めての経験でした」

農業問題、高齢者医療費負担も標的

余波は続いた。党本部には電話やメールが殺到し、インターネットのサイトは志位の質問に賛同する書き込みであふれた。「志位 GOOD JOB」と、「ネットカフェ難民」と称される若者を中心に反響は広がって、書き込みはすでに12万7000件に達している。逆風にさらされたキヤノン

は、子会社を含む製造現場で1万2000人にも上る労働者派遣契約を年内に解消し、6000人を期間工として直接雇用する方針を示し、いすゞ自動車も派遣・請負労働をなくすと表明。さらにコマツも来年3

月までに派遣社員7500人を期間社員にする方針を打ち出すなど、産業界に大きな変化をもたらした。古参の党員が語る。「あの質問以降、世間の見る目が違ってきた。これまでは街頭で見向きもしなかった若者が『アツ、共産党だ』と視線を向けてくる」

ぬかよろこびといさめる声も当然ある。志位が注目されたからといって、党の支持に結びつくとは限らないからだ。組織政党である以上、カリスマを作っても仕方がない。ただ、ワーキングプアなど労働・生活問題に関して、共産党には長年の蓄積がある。その意味で、「今回の志位のブレイクは歴史的必然(党幹部)でもある」

二の矢は、瀕死の日本農業に放たれた。

3月14日、志位は全国農業協同組合中央会に足を運んだ。自民党の地盤である全中に委員長が向うのは初めてのことだ。志位は

論が強まり、のみ込まれてきたからだ。浮上のおぜん立てをしたのは、共産党を封じ込めてきた2大政党だ。

新自由主義的な安倍が倒れ、代わった福田は地方や高齢者に配慮した政治にシフトするとみられていた。改憲など対立軸が明確な安倍と異なり、弱者にも目配りする福田は、本来は攻めにくい相手のはずだった。ところが、福田と参院で多数を握る民主党の小沢一郎代表の大連立構想が、つづれ国会は両党の妥協なき突っ張り合いに転落。差し迫った問題に何ら対策を講じられない両党に代わり、噴き出した社会の矛盾を追究する格好の舞台が出来上がったからだ。

2月8日の衆院予算委員会。共産党ただ一人の委員である志位は「派遣労働問題」を5分追及した。やり玉に挙げたのは日本経団連会長の御手洗富士夫率いるキヤノン。派遣労働に依存

する国内工場の実態を仔細に、鋭く追及した。「一日中立ちっぱなし。座ると能率が下がるから。トナーカートリッジを1個当たり11秒7で、1日2200個作れという号令がかかる。給料は賃金などを引かれると10万円しか残らない。健康保険にも年金にも入っていない」

ヤジどころか与党から「いい質問だ」

派遣労働は99年に法改正された。働き方を多様にすることで、少子高齢社会で減る一方の産業労働人口を確保するのが狙いだった。中国などの攻勢にあえぐ企業にも、家庭と仕事を両立させたい女性らにとってもメリットがあるとの触れ込みだった。

志位が指摘したのは、その派遣の裏側で横行する現代的「蟹工船」だ。日本経済の強みは、識字率の高さに代表される均質な労働力にあった。それは

「自由」よりも「平等」に価値の比重を置いた日本社会にマッチし、いまでは罪悪のように批判される終身雇用策などで安定した労働が維持されてきた。

派遣労働の導入に際しても、こうした美德を損なわない配慮がなされ、労働基準法や職業安定法で禁止されている「人貸し業」に陥らない安定装置がつけられた。一つは、派遣労働は臨時的、一時的な仕事に限定し常用雇用の代用にしてはならない。正社員をリストラし、派遣で置き換えてはならないということだ。もう一つは、派遣は原則1年、長くても3年という期間制限で、それ以上働かせるなら直接雇用しなければならぬという原則だ。

「正社員を派遣に大規模に置き換え、3年どころか5年もそういう状態で使っている。違法・脱法行為があちこちでまかり通っている」

志位の激しい追及に福田は「実態がどうなっている